

4 管理第 48 号
令和 4 年 9 月 1 日

各医科大学長
各大学大学院医学研究科長・医学部長 殿
各関係機関の長

名古屋市立大学大学院
医学研究科長 高橋 智
(公印省略)

名古屋市立大学大学院医学研究科 神経内科学分野
厚生院附属病院（仮称）教授候補者の公募について（依頼）

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学大学院医学研究科では、神経内科学分野における厚生院附属病院（仮称）教授を選考することになりました。令和 5 年 4 月に名古屋市立大学医学部附属病院となる厚生院附属病院（仮称）では、脳神経内科部長としての役割に加えて、本学大学院医学研究科 神経内科学分野の松川則之主任教授との密な連携の下で、研究と教育も担当していただきます。厚生院附属病院（仮称）では、地域の医療機関をはじめとする関係機関と連携・協力し、健康長寿を推進する医療を提供するとともに、名古屋市の高齢者医療・介護分野の将来を支え、世界にむけて発信する先端研究や優秀な医療人の育成をめざしています。亜急性期から回復期、慢性期にわたり、先進かつ包括的診療と臨床研究により地域の医療・健康福祉に貢献し、医療人の育成、学生指導にもご尽力いただける方を募集いたします。また、大学院生の研究指導を行っていただくことも可能です。

なお、厚生院附属病院（仮称）の診療科目として、現時点では内科として、脳神経内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、内分泌・糖尿病内科、血液内科、腎臓内科、老年内科を標榜する予定となっており、関連する診療科が横断的な診療を担うセンター（外来・入院）を複数設置する予定があります。

つきましては、貴学または関係機関等に適任の方がおられましたら、下記の要領でご応募いただきたく、関係各位にご周知下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 募集領域、職名、および人員
募集予定 1名
詳しい募集領域、職名、人員、および教員の処遇・権限については別添資料をご参照下さい。
2. 提出書類
1) 本研究科所定の書式による応募書類（履歴書、業績一覧など）、および上記内容を保存した CD-R メディア（本研究科ホームページ
<https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/position/index.html> からダウンロード可）
3. 公募期間
令和4年9月1日（木）から令和4年9月30日（金）まで（消印有効）
4. 応募宛先 〒467-8601 名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄1
名古屋市立大学大学院医学研究科長 高橋 智
電話 052-858-7106（医学研究科・市立大学病院管理課）

[注] 応募書類は書留郵便とし、表に「名古屋市立大学大学院医学研究科神経内科学分野厚生院附属病院（仮称）教授候補者応募書類在中」と朱書きしてご送付ください。
[注] 応募に関する御質問などは、神経内科学分野厚生院附属病院（仮称）教授選考委員会(koseiin@med.nagoya-cu.ac.jp) までお問い合わせください。
5. その他
1) 選考の過程でアンケート・セミナー等をお願いすることがあります。
2) 名古屋市立大学は公立大学法人であり、本医学研究科の全ての教授には7年の任期制（審査を経て再任可）、准教授および講師には5年の任期制（審査を経て再任可）が導入されています。
3) 名古屋市立大学大学院医学研究科 厚生院附属病院（仮称）の処遇および権限については別途資料をご参照下さい。
4) 名古屋市立大学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

以上

別添資料

募集を予定している職名、診療領域、および人数

募集職名	募集診療領域	人数	勤務先の大学附属病院
教授	脳神経内科	1	名古屋市立大学医学部附属厚生院附属病院（仮称）

名古屋市立大学医学部附属厚生院附属病院（仮称） 教授について

補職名 教授

学校教育法上の補職名 教授

選考基準

次の各号のいずれかに該当し、かつ非常に優れた診療能力と、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- (1) 臨床経験を15年以上有する者
- (2) 博士（医学）の学位を有する者
- (3) 診療及び若手医師の育成並びに診療技術の向上において特に優れた業績を上げている者
- (4) 大学において、准教授または専任の講師の経歴のある者

処遇、権限等

- | | |
|--------------|--------------------|
| (1) 医学研究科教授会 | 出席しない |
| (2) 大学院指導 | 学位を有する者は指導可 |
| (3) 学位審査 | 学位を有する者は副査のみ可 |
| (4) 人事権 | なし（分野主任教授と相談の上で決定） |
| (5) 給与等 | 給料表の級 4 級 |
- （参考 1 級：助教、2 級：講師、3 級：准教授、4 級：教授）